

幌加内町令和7年予算審査特別委員会 第3日目

令和7年3月11日（火曜日）

○出席委員（8名）

委員長	6番	稲見隆浩君	副委員長	5番	中川秀雄君
副委員長	8番	蔵前文彦君		1番	中南裕行君
	2番	寺崎嘉男君		4番	中村雅義君
	7番	藤井祐君		9番	小川雅昭君

○欠席委員（1名）

3番 小関和明君

○出席説明員

町長	細川雅弘君
副町長	大野克彦君
教育長	村上雅之君
総務課長	中河滋登君
産業課長	清原吉典君
建設課長	宮田直樹君
住民課長	山本久稔君
地域振興室長	新江和夫君
保健福祉課長	加藤誠一君
総務課主幹	椿英万君
総務課主幹	伊藤宗徳君
建設課主幹	高田英樹君

○出席事務局職員

事務局長 蔵前裕幸君

◎開議の宣告

○委員長（稲見隆浩君） ただいまの出席委員数は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに予算審査特別委員会を開きます。

◎議案第22号～議案第28号

○委員長（稲見隆浩君） 議案第27号 令和7年度幌加内町簡易水道事業会計予算の説明及び質疑を行います。

簡易水道事業会計予算明細書、収益的支出から説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） それでは、座ったまま失礼させていただきます。

収益的支出の主たるものを説明させていただきます。19ページお願いいたします。1款1項1目原水及び浄水費2,862万円です。委託料2,054万5,000円は、幌加内政和湖南浄水場機械設備点検業務委託で220万円、同じく幌加内政和湖南浄水場水質検査業務185万9,000円、幌加内簡易水道運転管理業務1,463万円などを計上しております。修繕費85万円につきましては、一般修繕通常分としまして30万円、政和浄水場ポンプ機器更新で55万円を計上しております。

2目配水及び給水費は151万2,000円で、修繕費90万円は給水事業に係る一般修繕の通常分としております。原材料費58万7,000円は、新設用メーター器、メーターボックス、分水栓資材等で18万7,000円を計上しております。

3目総係費につきましては1,103万3,000円、節の給与、職員手当につきましては水道事業に係る1名分の職員給与費を計上しており、詳細は7ページから11ページまでの給与費明細に記載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。なお、次年度7月に支給する賞与業及びそれに伴う法定福利費を賞与引当金繰入額及び法定福利費引当金繰入額として計上しているものであります。20ページをお願いいたします。同じく総係費、委託料を360万8,000円、公営企業会計支援業務委託料66万円、料金システム保守点検委託料55万2,000円、計画期間満了による簡易水道経営戦略改定業務234万1,000円などを計上しております。使用料及び手数料は127万6,000円、公営企業会計システム使用料及びL G W A N回線利用料となっております。

4目減価償却費4,754万2,000円、この後収入で説明します長期前受金戻入に関連しておりまして、耐用年数の経過による有形固定資産減価償却費であります。

2項1目支払利息153万6,000円、企業債の償還利息でありまして、過疎債2万7,342円、簡水債140万5,313円、公営企業会計適用債10万2,749円の内訳となっております。

2項2目消費税及び地方消費税195万7,000円、現時点での追加納付の見込額として計上しているものであります。

18ページをお願いいたします。次に、収益的収入につきまして説明いたします。1款1項1目給水収益1,959万9,000円、水道料金。

2目他会計負担金1,190万2,000円は、一般会計の負担金で基準内繰入金となっております。

3目その他営業収益、メーター器貸付料で235万4,000円となっております。

2項2目他会計補助金3,673万円は、他会計補助金で基準外繰入金となっております。

同項3目長期前受金戻入3,171万3,000円、資産減価償却期間に費用を割り振る一方、国庫補助金等の見合い分の財源をその期間の収益として割り振り、計上するものであります。

22ページをお願いいたします。引き続き、資本的収入及び支出についての資本的支出の主なものを説明いたします。1款2項1目有形固定資産購入費で641万3,000円、水道メーター器取替え工事96基分を計上しております。

3項1目企業債償還金は、元金償還としまして2,214万6,000円を計上しております。過疎債で728万7,984円、簡水債で1,373万7,369円、公営企業会計適用債で112万円の内訳となっております。

21ページをお願いいたします。資本的収入です。1款1項1目企業債190万円は、予算書本文第5条でも申し上げましたとおりです。

なお、3ページから5ページに予算実施計画書、6ページにキャッシュフローの計画書、12ページから16ページに予定貸借対照表を添付しておりますので、後ほどお目通しいただきたいと思います。

以上で水道事業の予算説明を終わります。

○委員長（稲見隆浩君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。予算明細書、収益的支出、19ページから質疑を受けます。19ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲見隆浩君） 20ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲見隆浩君） 次に、収益的収入、18ページについて質疑を行います。18ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲見隆浩君） 次に、資本的支出、22ページから質疑を行います。22ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲見隆浩君） 次に、資本的収入、21ページについて質疑を行います。21ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲見隆浩君） 簡易水道事業会計全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲見隆浩君） これをもって簡易水道事業会計予算の審査を終わります。

次に、議案第28号 令和7年度幌加内町下水道事業会計予算の説明及び質疑を行います。

下水道事業会計予算明細書、収益的支出から説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） それでは、予算書の収益的支出についてご説明申し上げます。20ページをお願いいたします。1款1項1目管渠費30万円、修繕料で同額としております。マンホール周辺修理の通常分として計上しております。

2目処理場費2,349万円、5行目、委託料1,614万3,000円につきましては、処理施設の運転監視業務委託料で843万7,000円、農業集落排水施設維持管理適正化計画策定業務委託料で700万円等の内訳となっております。修繕料318万8,000円、説明欄の記載のとおり、一般修繕分で30万円、特別修繕料としまして施設の流量調整槽ポンプ更新で286万円等となっております。負担金補助及び交付金7万2,000円、農業集落排水処理施設改築更新工事に係る土地連への特別負担金で、同額としております。

3目ポンプ場費12万円、この目につきましては特に申し上げることはございません。

4目浄化槽費1,472万3,000円、修繕料の一般修繕通常分で10万円、特別修繕費、浄化槽のフロア本体交換30台分としまして168万3,000円等の内訳となっております。21ページをお願いいたします。委託料1,140万7,000円、浄化槽の保守点検業務委託料を計上しております。手数料で148万5,000円、法定点検となる合併処理浄化槽の検査168基分で同額としております。

5目総係費は1,848万5,000円、給与、職員手当等につきましては下水道事業に係る1名分の職員給与費を計上しております。8ページから12ページまでの職員給与明細に記載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。次年6月に支給されます賞与及びそれに伴う法定福利費を賞与引当金繰入額及び法定福利費引当金として計上しております。同じく総係費、下から5行目、委託料で763万6,000円、公営企業会計支援業務委託料で66万円、下水道管路工事資料電子化業務委託で49万5,000円、計画期間満了に伴います下水道事業経営戦略改定業務委託料で642万6,000円等の内訳となっております。その下、使用料及び賃借料127万6,000円は、公営企業会計システム使用料となっております。

6目減価償却費6,785万9,000円、これも収入でも説明しますが、長期前受金戻入に関連しております。耐用年数の経過による有形固定資産減価償却費としております。

2項1目支払利息390万5,000円で同額、償還利息でありまして、農業集落排水

事業で過疎債61万7,990円、下水道債で227万4,560円、個別排水処理事業で過疎債2万7,855円、下水道債48万5,927円、下水道臨時特例債39万4,945円、公営企業適用債10万2,749円となっております。

引き続き、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。24ページをお願いいたします。資本的支出、1款1項1目建設改良費、この目につきましては計画工事がないため、特に説明はありません。

2目個別排水処理施設改築改良費907万5,000円、予算本文第2条、主要な建設改良事業で申し上げましたが、浄化槽の7人槽3基設置等に係る経費を計上しております。

3目農業集落排水事業建設改良費1億9,000万円、委託料400万円は農業集落排水処理施設改築更新工事監理業務委託料として計上しております。工事請負費で1億8,600万円、本工事も予算書本文第2条、主要な建設改良工事で申し上げました農業集落排水処理施設改築更新工事に係る経費を計上しております。

2項1目企業債償還金は、元金償還としまして3,405万5,000円を計上しており、農業集落排水事業で下水道事業債1,847万8,520円、個別排水処理事業で過疎債220万8,703円、下水道債で708万6,884円、下水道臨時特例債516万433円、公営企業適用債112万円となっております。

資本的収入に移ります。23ページをお願いいたします。1款1項1目企業債1億510万円は、予算本文第6条で申し上げましたとおりでございます。

2項1目国庫補助金1億200万円は、農業集落排水処理施設の改築更新工事に係る補助金でございます。

なお、3ページ、6ページに予算実施計画書、7ページにキャッシュフロー計画書、13から16ページに予定貸借対照表を添付しておりますので、後ほどお目通しください。

以上で下水道事業の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（稲見隆浩君） 建設課長、申し訳ないですけれども、収益的収入の説明がまだないので、説明をお願いします。

○建設課長（宮田直樹君） 失礼いたしました。

収益的収入、1款1項1目下水道使用料、本年度予算額2,278万7,000円、浄化槽の使用料で899万6,000円、下水道使用料で1,379万2,000円となっております。

2目他会計負担金4,811万8,000円、一般会計負担金で同額でございます。基準内繰入金としております。

2項営業外収益5,847万8,000円、2目他会計補助金1,303万1,000円、一般会計の補助金で同額としておりまして、基準外の繰入金としております。

3目長期前受金戻入3,731万7,000円、長期前受金戻入で同額としております。

消費税及び地方消費税812万8,000円につきましては、地方消費税、消費税還付金としまして同額としております。

以上で収益的収入の説明を終わります。失礼いたしました。

○委員長（稲見隆浩君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。予算明細書、収益的支出、20ページから質疑を受けます。20ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲見隆浩君） 21ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲見隆浩君） 22ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲見隆浩君） 次に、収益的収入、19ページについて質疑を受けます。19ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲見隆浩君） 次に、資本的支出、24ページから質疑を受けます。24ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲見隆浩君） 次に、資本的収入、23ページから質疑を受けます。23ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲見隆浩君） 下水道事業会計全般について質疑ありませんか。

7番、藤井委員。

○7番（藤井 祐君） 会計システムの変更とかは考えていないのでしょうかというのを質問として聞きたいのですけれども。

○委員長（稲見隆浩君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） 答えいたします。

現行の会計システムは、監査の都度指摘事項がございます。システム的にはかなり使い勝手の悪いシステムと担当者一同感じております。ただ、一応今回の予算につきましては令和6年度使用しておりますシステムと同様のものを検討しておりまして、一応決算までが一つの区切りということでございますので、決算までの状況を見ながら、あまりにもシステムとして利用が困難な場合は新たなシステムの導入を9月めどに検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（稲見隆浩君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲見隆浩君） これをもって下水道事業会計予算の審査を終わります。

以上で全会計の審査が終了しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時00分

○委員長（稲見隆浩君） 休憩を閉じて審査を続けます。

これから議案ごとに順次討論を行います。

議案第22号 令和7年度幌加内町一般会計予算について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲見隆浩君） 討論なしと認めます。

次に、議案第23号 令和7年度幌加内町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲見隆浩君） 討論なしと認めます。

次に、議案第24号 令和7年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲見隆浩君） 討論なしと認めます。

次に、議案第25号 令和7年度幌加内町介護保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲見隆浩君） 討論なしと認めます。

次に、議案第26号 令和7年度幌加内町奨学資金特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲見隆浩君） 討論なしと認めます。

次に、議案第27号 令和7年度幌加内町簡易水道事業会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲見隆浩君） 討論なしと認めます。

次に、議案第28号 令和7年度幌加内町下水道事業会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（稲見隆浩君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案ごとに順次採決を行います。

この採決は、挙手にて行います。

まず、議案第22号 令和7年度幌加内町一般会計予算の件について採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(稲見隆浩君) 挙手多数。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第23号 令和7年度幌加内町国民健康保険特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(稲見隆浩君) 挙手多数。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第24号 令和7年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(稲見隆浩君) 挙手多数。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第25号 令和7年度幌加内町介護保険特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(稲見隆浩君) 挙手多数。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第26号 令和7年度幌加内町奨学資金特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(稲見隆浩君) 挙手多数。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第27号 令和7年度幌加内町簡易水道事業会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(稲見隆浩君) 挙手多数。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第28号 令和7年度幌加内町下水道事業会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(稲見隆浩君) 挙手多数。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

以上をもちまして本委員会に付託された議案第２２号から議案第２８号までの令和７年度各会計予算の審査は全て終了しました。

なお、議長への審査結果報告文につきましては、委員長に一任願います。

閉会に当たって一言ご挨拶申し上げます。本委員会は、３月７日の本会議で付託されました令和７年度の一般会計予算のほか、全７件の予算を慎重かつ精力的に審査し、本日をもって終了することができました。このことは、委員をはじめ、町長並びに説明員各位のご協力によるものと深く感謝申し上げます。予算審査特別委員会としての役割はこれをもって終了となりますが、議決した予算については委員会としての責任も大きいものがあります。これが期待する行政効果を上げ、町民の福祉向上につながるよう、今後も議会活動に向けて委員各位のご活躍をご期待申し上げます。また、改めまして今回審査にご協力いただきました皆様にお礼を申し上げ、簡単ではありますが、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

大変お疲れさまでした。

◎閉会の宣告

○委員長（稲見隆浩君） 以上をもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後 ２時０７分